

名城大学建築同窓会会報

●発行/2021年4月1日 ●編集/名城大学建築同窓会会報委員会

No.149



最優秀賞(雑誌『近代建築』別冊掲載作品)

岡崎田んぼ再興 芝村 有紗

INDEX

会長・学科長あいさつ……………1・2	建築学科教職員……………6	令和2年度事業計画……………8
情報交流会……………3	就職情報……………6	令和2年度予算……………8
支部だより……………3～5	令和元年度事業報告……………7	会則……………9
キャンパスニュース……………5	令和元年度決算報告……………7	表紙・裏表紙解説……………10
同窓会ホームページ……………6	令和元年度会計報告……………7	令和2年度役員……………10



建築同窓会会長

下地 康夫

(昭和47年卒)

建築同窓会会員の皆様方におかれましては、日ごろから同窓会活動にご理解とご支援を賜り深く感謝申し上げます。

コロナ禍の影響で、2年続き世界的にも国内において混乱状況が続いています。同窓会の皆さまもさぞかし不自由な生活をされていると思います。

R2年度は校友会館、学内等が思うように利用できない状況にあり会議が十分に開催できず同窓会活動も大変不自由な環境でありました。そのため情報交流会や学内行事への参加と協力支援・協賛、同窓会と学内の連携強化を行う等々、多くの事業を計画していましたが、それらの大半が中止となり残念な結果に相成りました。会員の皆様にご迷惑をおかけしていますことお詫び申し上げます。

特に情報交流会において、現役学生を対象に新しい試みとして就職支援企画を検討していました。この企画を通して、卒業生が同窓会に参加するきっかけになることを大いに期待し、開かれた参加しやすい同窓会を目指して頑張っていました情報交流会事業が実施できなかったことは誠に残念でありました。次年度には実現できることを願って、また、同窓会の絆が一層深まるよう努力してまいります。ぜひ皆さま方の知恵をお借しください、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

ちなみに大学からの報告によりますと、幸いなことに建築関連業界の求人状況は堅調に推移しており、希望の企業に学生が就職しやすい状況のようであります。就職活動はコロナの影響などもありインターネット環境を利用した採用活動が頻繁に行われており今後も活発にオンライン活用が実施されるようです。その様な環境のなか大学としても今後も引き続き広範囲な業種に就職先があることを学生らに周知していきたいとの事ようです。建築同窓会としても、R2年度に実施できなかった情報交流会事業(現役学生たちへの就職支援企画)含め諸事業を持続的に再開することにより今後も大学側と協力しながら現役学生達を応援していきたいと考えています。

R2年度は通常総会が開催できる状況ではありませんでしたので、緊急開催として役員会・評議委員会をR2年11月12日に同時開催させていただき諸議案を承認させていただきましたことをご報告申し上げます。

最後にこれまでのノーベル賞受賞、また、本年度も昨年に引き続き連覇した女子駅伝の活躍等々多方面に発展続ける名城大学を誇らしく頼もしく感じています。ますますの発展を心より祈念しています。コロナに負けるな、頑張ろう!



建築学科長

高井 宏之

名城大学建築同窓会の皆様におかれましては、平素より建築学科のためにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。私、昨年4月より学科長を拝命しましたが、本当に長い長い1年でした。ここに、建築学科の近況報告としてこの1年を振り返ってみたいと思います。

3月 新型コロナ第一波が到来。修了式・卒業式が中止になりました。あまりにも悲しすぎるとの言葉を残し、卒業生・修了生が巣立っていきました。

4月 入学式と新入生ガイダンスが中止になりました。平行定規と製図用具、更にはケント紙までも新入生の自宅に宅配便で届けられ、図面の描き方の演習指導（講義?）が何とオンデマンド映像で行われました。大学は学生のPCやインターネットの環境の調査を行い不十分ながら救済策を実施。一部の教員はZOOMや映像編集ソフトなどの使い慣れないソフトと格闘し、にわかYouTuberに変身。やればできるもんだと自信を持ちました。

6月 製図科目などの限られた科目のみ、学生密度1／3を遵守しながら対面授業が再開。教員と学生、共に大学構内への立ち入りは許可制でのスタートとなりました。

7月 新型コロナ第二波が到来。従来型の定期試験は実施不能となりましたが、やっと夏休みにたどりついた心境でした。一方、そろそろ卒業研究は気になりはじめました。学外での調査や実測は果たしてできるのだろうか。

9月 学生密度1／2を遵守しながら全科目が対面授業で再開。2倍の席数が必要なため教室確保に四苦八苦。また、コロナ感染拡大の場合の授業体制の別案を懐に、拡大しないうちにやっつけてしまおうと、学外での取り組みは時期的に前のめりで実施しました。

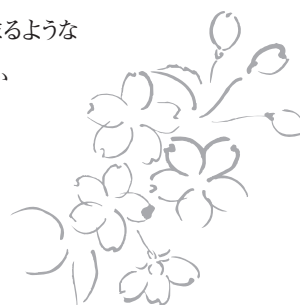
12月 新型コロナ第三波が到来。家族が陽性反応となった学生も複数出現。新型コロナがひたひたと身近に迫ってきた、そう感じました。出席をとらないのであれば大学に来たくない、休み時間のそんな学生の言葉に心が痛みました。

1月 いつでもレポートへの切り替えが可能な備えをしながら、薄氷を踏む思いで定期試験を実施。何とか逃げ切りました。

2月 卒業研究と修士論文の報告会を行ったものの、参加者は教員と発表学生のみ。図らずも厳かな会となりました。

3月 この原稿を書いている2月下旬。修了式・卒業式は短時間で実施予定、祝賀会も当然なし。しかし、新型コロナの新規感染が減少傾向、ワクチン接種も開始するなど、やや明るい兆しあり。この調子で徐々にコロナ収束に向かうことを切に願う日々です。

これから日本社会・経済はどうなるのか。世界の行方は。心配の種は尽きません。しかし、この息詰まるような空気の中で過ごしたこの1年、そして学生時代。無駄な時間は一秒もありません。卒業生・修了生におかれては、ぜひこの体験を礎に、力強く未来に向かって羽ばたいていただきたいと思います。また、同窓会の皆様方におかれましても、益々のご活躍を祈念しますと共に、今後の建築学科の一層の発展にご支援を賜りますようお願い申し上げます。



令和2年度情報交流会

「母校との絆を繋ぐ場」として毎年開催しておりました建築同窓会情報交流会ですが、第26回を令和2年6月6日(土)に予定をしておりましたが新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴い、残念ながら中止となりました。直近では名古屋ドームキャンパスでの開催や、卒業生で中部建築賞等を受賞された方に講演をして頂いたり目新しい企画を盛り込み、卒業生・在校生の枠を超え多くの方に参加を頂ける会となつてまいりました。

令和2年の情報交流会では、新企画として在校生の就職支援企画としてOB・OGの方と交流を図る取組を予定しておりました。今年も情報交流会の開催については、コロナウイルスの感染状況を含め検討してまいりますので御理解・御協力をお願いします。

名城大学建築同窓会会報委員会

支部だより

■『岐阜県支部』だより

岐阜県支部 支部長 河村 彰雄 (昭和40年卒)

組織委員 清水 敏生 (昭和46年卒)(代)

当県は何かと愛知県にリンクしていることから緊急事態宣言の仲間入りとなりました。

県民に求められております不要不急の外出の自粛、多人数や酒類を伴うなど高リスクな飲食の自粛などで、いささかコロナ自粛疲れしております。

発令中の緊急事態宣言の解除はもちろんですが、新型コロナワクチンが待ち遠しい昨今です。

コロナ禍により多人数の人と会うのは控えているなかで、例年行ってきた支部の役員会や総会も開催できず、昨年は書面評決となりました。

例年ですと5月下旬に役員会を、本部から同窓会長・役員をお招きして7月下旬に総会を開催しておりますので、今年こそは開催したいと思っておりますが、現状では先が見通せない状況です。

今年は支部役員の改選もあり、支部長・副支部長と相談して進めたいと思っています。

リモート開催するなどの方法もあるようですが、せっかくの機会ですから一同に会して近況報告や世間話などを肴に酒を飲み交わしたいのは、おじさん世代の哀愁でしょうか。

当支部の会員も高齢化が進み、若い方の入会が無く、将来が不安な状況ですが、今後とも地道に勧誘を続けてゆきたいと思っています。

本部の行事を通じての連絡も途絶えておりまして、情報が入りにくい状況ですが、H. Pや会報などを通じてご提供いただけることを期待しております。

幸い、我々の建築関係に従事する者には、今のところコロナ禍による大きなダメージはありませんが、逼迫する医療体制のなかで苦勞されている関係者をはじめエセンシャルワーカーの方々の努力には頭が下がる思いです。

禍を転機とチャンスにして、建築関係に従事する我々も飛躍すべきときではないでしょうか。

あとしばらく、消毒・手洗いの徹底、マスク着用、三密回避に努めて頑張りましょう。

コロナウイルスが我々の周りから退散した暁には、柳ヶ瀬(岐阜市)や 栄・今池(名古屋市)で皆様にお会いできることを楽しみにしております。

■『名古屋支部』だより

名古屋支部 支部長 大井 俊明（昭和 47 年卒）

名古屋支部の大井です。今年は年男に当たります。ちなみに6回目です。月日のたつのは早いですね。

コロナ禍のもとなかなか外出もままならない状況で人とふれ合う機会が少なくなっている時代ですが、今の仕事フェイス to フェイスのビルメンテナンス業に勤務しており、在宅勤務という密をさける手段がとりにくい職場です。まあこの年になりますと、どこにいてもひょんなきっかけでコロナに感染するかも知れませんので開き直って密のど真中の名古屋駅前の桜通豊田ビルの防災センターで週4日勤務しております。

テナント様の人員が最盛期の1割ぐらいと思われそうですが、それでも詰所には常時一定人数必要ですので、シュクシュクと毎日を過ごしています。

最近会社でも研修しましたがコンプライアンスに関して考えますと法令遵守が直訳になりますが自己責任を問われていると思います。コロナとどう向き合うかだれもが初めての経験なので正解がない程いろいろ考えられますが、一日一日をきちんと過し、楽しみを休日に持ち込んで有意義な週末を過ごし又次週の活力にしてという規則正しい生活をして乗り越えていきたいと思っております。

名古屋支部の方になかなか会う機会が無いですが、皆々様一人一人が健康で、すてきな生活を送っていただく事が最上の幸せだと思っています。決して引っ込み思案にだけにはならないで下さい。常に前向きな行動をして有意義な人生を送りたいと考えています。

■『東三河支部』だより

東三河支部 事務局 中西 直方（昭和 57 年卒）

東三河支部の中西（昭和57年卒業）。新型コロナウイルス感染拡大防止もあり、現在活動は休止中のため支部活動の報告はまたの機会にいたしますが、年齢幅が拡大していく同窓会活動は、コロナによってその在り方も変わっていくのではないかと思います。

今回は、支部活動報告ではなく、私が携わっている業界（不動産業界・飲食業界・フィットネス業界）の状況についてコメントします。私の本業は不動産コンサルティングを中心とした不動産取引業ですが、ご縁あって外食店舗をチェーン展開している上場企業の立地開発顧問を20年以上させていただいています。この企業では、全国47都道府県に焼肉店・ラーメン店等を550店舗以上展開しており、業績は増収増益を続けている、いま注目株の企業です。地域1番店立地に拘り、出店のための商圈・競合・立地等の調査を徹底的に行っています。昨年4月・5月の緊急事態宣言解除後はV字回復し、前年同月比100%越えの業態もありました。しかし、1月・2月の時短営業で現在厳しい環境下ではありますが、他社チェーン店の撤退物件情報も多く発生しているため、出店のチャンスと捉えて積極的に出店攻勢をかけています。

次に、愛知県内で25店舗ほどスポーツクラブを展開する企業の社外取締役をさせていただいている関係上、フィットネス業界について報告します。フィットネスは、クラスターが発生したことで感染イメージができ、女性会員が4割減少。男性会員は3割減少しています。ワクチン接種が浸透してもコロナ前の7割ぐらいまでしか回復しないのではないかと業界では言われているようです。但し、プールや浴室を備えた総合スポーツクラブの会員減少はフィットネスほどではないようです。

最後に、本業の不動産取引ですが、弊社においてはコロナの影響を感じていません。税理士や弁護士と連携した相続による売却や事前対策のコンサルティングと仲介業がメインですが、取引件数は昨年よりも多くなっています。実際に上記の外食店舗でも撤退物件の取引を仲介しました。コロナによって人の動きが少なくなっている業界と、動かないことで新たなニーズが発生している業界にはフォローの風なのかもしれません。

コロナを「ピンチ」と捉えるか、「チャンス」と捉えるかは企業経営者の考え方と対応の仕方次第ですね。

■『関西支部』だより

関西支部 事務局 小巻 弘幸（昭和58年卒）

名城大学建築同窓会関西支部では、毎年、年一回総会を行い、それ以外では会員の紹介で見学会や勉強会等を随時行っておりましたが、2019年の11月に京都で行った総会以来、コロナ禍もあり、役員会もまともに行えないような状況です。

2020年の総会は、5月に奈良（法隆寺）で行うべく計画しておりましたが、秋に延期しました。

しかし、まだまだ安心して同窓生が集まれる状況ではないと判断し、再延期することに決めました。

イベントを軸に、それにあわせてメーリングリスト等で打ち合わせなども行なっていますが、延期になってしまうと、どうしても盛り上がらない状況です。

改めて、顔を合わせて話をする事の重要さを感じる昨今です。

京都、大阪、兵庫では、政府による緊急事態宣言も延長となり、県をまたいでの移動には神経質にならざるをえない現状。

今年の総会もまだ目途が立っていません。

支部の活動状況になっておりませんが、現状のご報告とさせていただきます。

建築同窓会賞

建築同窓会は、学部卒業生及び大学院修了生の優秀者に建築同窓会賞を贈り表彰しています。受賞者は、各研究室が表彰候補者を選出し、学科より同窓会に推薦して決定しました。下記の受賞者には、学位記授与式にて建築同窓会会長より表彰状を授与します。

令和2年度同窓会賞受賞者

加藤 大稀(生田研)	小川 豪(石井研)	近藤 柊太郎+坪井 智一(岡田研)
原田 佳苗(佐藤研)	横田 怜奈+中島 茉林(高井研)	加藤 貫太+中川 愛海(高橋研)
箕浦 直(谷田研)	藤田 健太郎(寺西研)	坂本 遼(松田研)
坂本 佳穂(三浦研)	中根 健太(武藤研)	小笠原 舞香(吉永研)
伊藤 七望(米澤研)		

キャンパスニュース

令和2年度 名城大学建築学科 学科賞受賞者

卒業研究部門			卒業制作部門		
最優秀論文賞(工学分野)	藤田 健太郎		最優秀賞	芝村 有紗	
〃	坪井 俊友貴		優秀賞	坂口 雄亮	
〃	藪下 凌太郎		〃	矢吹 悠萌	
最優秀論文賞(計画分野)	桐山 知奈		アーキテクト賞	渡邊 拓也	
優秀論文賞(工学分野)	中根 健太・水野 翔太				
〃	小川 紘一				
〃	磯部 拓人				
〃	田仲 宏次・徳田 健吾				
優秀論文賞(計画分野)	後藤 愛梨				
〃	山本 梨乃				

名城大学建築同窓会ホームページのご案内

名城大学建築同窓会ではホームページを随時更新しております。

新鮮な建築同窓会活動の状況やキャンパス内の様子などの情報を配信しております。

情報発信のツールとして同窓会、建築学科、学生の皆さまにさまざまな情報の橋渡しができるよう

充実させて行きたいと思いますので多くの皆様にアクセスしていただきます様お願い申し上げます。

建築同窓会 名城大

検索



建築同窓会 会報・名簿・IT委員会

建築学科教職員

教 授	環 境 設 備	岡 田 恭 明 ○	准 教 授	建 築 計 画	谷 田 真 ○
〃	建 築 計 画	鈴 木 博 志	〃	建 築 材 料	平 岩 陸
〃	建 築 計 画	高 井 宏 之	〃	歴 史 意 匠	三 浦 彩 子 ○
〃	建 築 計 画	生 田 京 子	〃	建 築 構 造	大 塚 貴 弘
〃	建 築 構 造	武 藤 厚	〃	建 築 構 造	高 橋 広 人
〃	建 築 構 造	市 之 瀬 敏 勝	〃	建 築 構 造	松 田 和 浩
〃	建 築 材 料	寺 西 浩 司	助 教	歴 史 意 匠	米 澤 貴 紀
〃	環 境 設 備	石 井 仁	〃	建 築 計 画	佐 藤 布 武
〃	環 境 設 備	吉 永 美 香			
〃	環 境 計 画	吉 久 光 一			

2021年4月1日現在 ○印は名城大学卒業生

就職情報

就職・進路の動向

岡田 恭明 (就職・進路支援委員)

1.はじめに

建築関連業界の求人状況は、建設需要と人手不足を背景に引き続き堅調に推移しており、依然として希望の企業に学生が就職しやすい状況にあります。就職採用時期については、経団連が就職協定を廃止したことにより、不透明感は増しつつあります。しかしながら、求人活動の一環として、短期間のインターンシップを3年生の夏季休暇中に開催する企業が目立ってきており、それに併せて、採用開始時期の早期化が進んでいくことも想像されます。

その一方、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の拡大防止対策に併せて、2月当初は企業側の対応も混乱した状態ではありましたが、3月下旬以降は、徐々にインターネット環境を利用したWeb会社説明会やリモート面接が広く実施されるようになり、一時のような就職活動が滞ることは無くなっているのが現状です。この様な新たな採用活動は、今後も継続される傾向があります。

2. 就職先の状況

今年度の卒業生の就職先は、ゼネコンやサブコンなどの総合建設業が3割、ハウスメーカーや工務店などの住宅産業が3割、設計事務所や官公庁を含むその他の業種が2割弱の比率になっています。業種別の就職状況は、これまでと同様の傾向であり、総合建設業と住宅産業が全体の過半数を占めています。総合建設業のうち、全国規模の中堅規模以上の企業への就職希望者は約6割、地元企業が4割程度となっています。一方、住宅産業については、全国規模の大手企業よりは、地元根差したメーカーや工務店に就職を希望する学生が多い傾向がみられます。建築学生の就職先の裾野は広く、多様な業種に就職先がありますが、マイナビやリクナビなどの就活サイトに依存していることから、学生にとってイメージしやすい企業に集中する傾向がみられます。したがって、今後も引き続き、広範な業種に就職先があることを学生らに周知していきたいと考えています。

3. 大学院への進学

建築学科の大学院進学率は、業態の特徴から社会情勢によっても変化しますが、他大学への進学も含めて10～20%で推移しています。また、構造・材料・環境系などのエンジニアリング分野の進学が特に少なくなっており、大学院進学の意義と魅力を学生にどの様に伝えるかに苦慮しているところです。一方、建築士の受験資格が改正され、大学院在学中に試験を受けることが可能となり、院生の就職活動時や就職後に、1級建築士試験に合格していることが大きなアドバンテージになることが期待されています。それと同時に、本来の勉学・研究に打ち込むための時間の確保と環境整備が、担当指導教員の課題の一つになるものと思われれます。

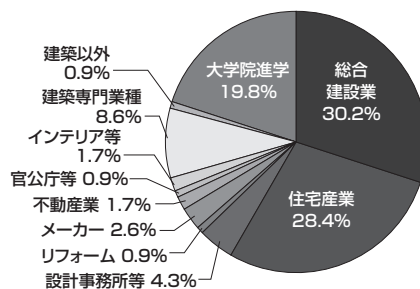


図1 2020年度の卒業生(学部)の就職先(N=125名)

令和元年度事業報告

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

①総務委員会

- 1) 学内行事の学位記授与式には学生会員に対して支援をいたしました。
- 2) 会議の開催 通常総会 (6/9) 役員会開催 (計8回) 評議員会 (5/9)
- 3) 建築同窓会活動への協力支援を実施いたしました。
- 4) 第25回情報交流会 (令和元年10月26日開催) への支援をしました。
- 5) 学内各行事への参加並びに協力金支出等、支援をしました。
7/19 学科支援金にて特別講義を支援
3/20 卒業祝金

②財政委員会

- 平成31年 4月 2日 1年生オリエンテーションにて会費振込依頼
- 令和元年 9月 20日 第1回財政委員会開催
- 10月 11日 会費振込依頼・交流会案内発送 平成30年度卒業生 148通
- 15日 会費振込依頼・交流会案内発送 1年生・保護者様 102通
会費振込依頼・交流会案内発送 2年生・保護者様 79通
- 17日 会費振込依頼・交流会案内発送 3年生・保護者様 90通
会費振込依頼・交流会案内発送 4年生・保護者様 87通
- 19日 会費振込依頼・交流会案内発送 会員・新会員 184通
- 26日 会費振込依頼・交流会案内発送 会員・新会員 152通
交流会案内発送 永年会員 37通
- 29日 交流会案内発送 永年会員 19通
会費振込依頼・交流会案内発送 会員・新会員 238通
- 1月 17日 第2回財政委員会開催
- 3月 20日 名城大学建築学科卒業祝賀会にて会費振込依頼
- 27日 2年生・3年生・4年生ガイダンスにて会費振込依頼
- 年会費納入のお礼状発送 200通

③事業・経済交流委員会

- 1) 第25回情報交流会を開催致しました。
令和元年10月26日(土)名城大学ナゴヤドームキャンパスにて開催。
建築学科 佐藤布武助教による講演
参加総数93名(会員49名+招待者22名+学生22名)

④会報・名簿・IT委員会

- 1) 建築同窓会会報(148号-A4版)を2,000部発行しました。
- 2) 卒業生・在校生用に建築学科に会報を1,000部寄贈。
- 3) 郵送希望会員、会費納入者(914人)に郵送。
24回生(S52卒)118人、29回生(S57卒)149人含む。
- 4) 名簿の追加、訂正。
- 5) ホームページの更新。

⑤組織委員会

- 令和元年 7月23日(火) 役員打合せ
活動報告・活動計画について理工・建築同窓会
総会の報告

令和元年度決算報告

(単位:円)

	項目	予算額	決算額	備考
収入の部	建築同窓会年会費	690,000	507,000	年会費109名(うち新設2名)、R1永年会員会費8名
	学生会員会費	900,000	980,000	学生会員(H30卒含む)98名
	事業収入	400,000	305,000	情報交流会参加費41名、招待者祝い金
	理工同窓会援助金及び学生会員援助金	280,000	299,900	
	寄付金	10,000	38,000	協賛金等
	利子及び雑収入	1,000	18	利子(元帳+各委員会)等
	収入合計(A)	2,281,000	2,129,918	

(単位:円)

	項目	予算額	決算額	備考
支出の部	総務委員会	540,000	292,160	
	学科支援金	300,000	123,000	建築学科への支援金、卒業式典援助金
	会議費	120,000	129,160	評議員会、役員会、正副会長会
	交際費	40,000	40,000	他会お祝い金、慶弔費
	運営費	80,000	0	通信費等
	財政委員会	210,000	209,848	
	郵送費	100,000	92,652	会費振込依頼、お礼状発送費
	印刷費	50,000	41,400	同窓会封筒等印刷
	運営費	60,000	75,796	オリエンテーション、ガイダンス等打合せ、備品費等
	事業・経済交流委員会	430,000	362,506	
	情報交流会費	400,000	337,230	情報交流会会場費等
	事業費	20,000	0	見学会、講演会等
	運営費	10,000	25,276	通信費、備品費等
	会報・名簿・IT委員会	840,000	802,380	
	会報印刷費	350,000	333,720	会報等案内印刷
	会報郵送費	290,000	284,073	会報郵送等
	名簿調査作成費	50,000	50,000	名簿調査
	HP管理費	140,000	132,829	ドメイン更新、HPメンテナンス
	運営費	10,000	1,758	通信費、備品費等
	組織委員会	210,000	139,523	
	支部支援・設立準備費	110,000	74,000	中国、岐阜、名古屋支部
	旅費交通費	60,000	55,340	各支部総会旅費
	運営費	40,000	10,183	
	予備費	51,000	0	
	支出合計(B)	2,281,000	1,806,417	
	当期収支差額(A)-(B)	0	323,501	

(単位:円)

財産の部	令和元年度期首財産(平成31年4月1日)前年度繰越金		
	周年事業積立金(H25～H30)	1,300,000	3,364,630
	活動準備金	2,064,630	
	令和元年度期末財産(令和2年3月31日)次年度繰越金		
	周年事業積立金(H25～H30)	1,300,000	3,688,131
	周年事業積立金(R1)	300,000	
	次期活動準備金	2,088,131	

令和元年度会計報告承諾

名城大学建築同窓会令和元年度(2019年)会計報告書を帳簿、領収書等により監査したところ適正であることを認めます。

令和2年6月29日

監事 岡野 廣海

監事 山中 弘

令和2年度事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

① 総務委員会

- 1) 学内行事の学位記授与式には学生会員に対して援助を実施。
- 2) 会議の開催
 - ・通常総会開催 理工同窓会開催日程に準じて開催、もしくは書面にて議案採決を図る
 - ・役員会開催 当面、WEB会議を中心に役員間連絡、審議を進める
会議開催可能との確認が出来次第、順次開催予定
状況に応じて開催、もしくは書面にて議案承認を願う
 - ・評議委員会開催 1～2回開催
 - ・正副会長会議 1～2回開催
- 3) 学内各行事への参加と協力支援・協賛等で、同窓会と学内の連携強化を図る。
- 4) 卒業生並びに評議員との連携強化に向けた同窓会情報の伝達及び連絡網充実を図る。
- 5) 慶弔に関する事務。

② 財政委員会

- 1) 前年に引き続きガイダンスにて学生会員へ会費の納入をお願いする。
- 2) 同窓会として会費の納入と共に在校生にプライバシーポリシーによる学生の名簿も充実する取り組みをする。
- 3) 会員への年会費納入案内を送付する。
60歳以上の会員の方に永年会費のご案内並びに納入をお願いする。
- 4) 学生会員・保護者様へ会費納入案内を送付する。
- 5) 卒業生(R元年度)へ会費納入案内を送付する。
- 6) 会費納入会員へ礼状ハガキを送付する。
- 7) 財政委員会を年2回程度、開催する。

③ 事業・経済交流委員会

- 1) 第26回情報交流会開催予定

④ 会報・名簿・IT委員会

- 1) 建築同窓会会報(149号-A4版)を2,000部発行。
- 2) 卒業生・在校生用に建築学科に会報を1,000部寄贈。
- 3) 郵送希望会員、会費納入者に郵送。
25回生(S53卒)、30回生(S58卒)含む。
- 4) 名簿の追加、訂正。
- 5) ホームページの更新。

⑤ 組織委員会

- 開催日未定 役員打合せ
活動報告・活動計画について
- 開催日未定 その他
その他、随時事業参加予定

令和2年度予算

(単位:円)

項目	予算額	備考
収入の部		
建築同窓会年会費	690,000	年会費 3,000円×180名 永年会費 30,000円×5名
学生会員会費	900,000	学生会員会費 10,000円×90名
事業収入	400,000	情報交流会参加費等
理工同窓会援助金及び学生会員援助金	280,000	
寄付金	10,000	
利子及び雑収入	1,000	
収入合計(A)	2,281,000	

(単位:円)

項目	予算額	備考
支出の部		
総務委員会	540,000	
学科支援金	300,000	建築学科への支援金・卒業式典援助金
会議費	120,000	評議員会、役員会、正副会長会
交際費	40,000	他会お祝い金、慶弔費
運営費	80,000	通信費等
財政委員会	210,000	
郵送費	100,000	会費振込依頼、お礼状発送費
印刷費	50,000	同窓会封筒等印刷
運営費	60,000	オリエンテーション、ガイダンス等打合せ
事業・経済交流委員会	430,000	
情報交流会費	400,000	情報交流会会場費等
事業費	20,000	見学会、講演会等
運営費	10,000	備品費等
会報・名簿・IT委員会	840,000	
印刷費	350,000	会報等案内印刷
郵送費	290,000	会報郵送等
名簿調査作成費	50,000	名簿調査
HP管理費	140,000	ドメイン更新、HPメンテナンス
運営費	10,000	通信費、備品費等
組織委員会	210,000	
支部支援費	110,000	中国、関西、岐阜、名古屋支部
旅費交通費	60,000	各支部総会旅費
運営費	40,000	
予備費	51,000	
支出合計(B)	2,281,000	
当期収支差額(A)-(B)	0	

(単位:円)

令和2年度期首財産(令和2年4月1日)前年度繰越金	
周年事業積立金(H25～R1)	1,600,000
周年事業積立金(R2)	100,000
活動準備金	1,988,131
	3,688,131

2021年 建築同窓会総会のご案内

令和3年度の建築同窓会の総会を下記により開催いたします。多くの同窓生のご参加をお待ちしております。

●と き 2021年 6月13日(日)

●ところ 名城大学 天白キャンパス内

9:00～建築同窓会総会 共通講義棟南館S504

10:30～記念講演会 共通講義棟北館 名城ホール(予定)

11:55～理工同窓会総会 共通講義棟北館 名城ホール(予定)

13:00～懇親会 タワー75 15階レセプションホール

詳細につきましては、下記の理工同窓会ホームページにおいてもごらんになれます。

理工ホームページmeijyo-rikou-dousoukai.jp/

第26回 情報交流会開催(予定)のご案内

令和2年の情報交流会では、新企画として在校生の就職支援企画としてOB・OGの方と交流を図る取組を企画していましたが、コロナウイルスの感染拡大状況を鑑み開催を中止させていただきました。

令和3年の情報交流会開催につきましては、感染状況を踏まえて開催が決まりましたら改めて建築同窓会HP等によりご案内させていただきます。

名城大学建築同窓会 事業・経済交流委員会

名城大学建築同窓会会則

第1章 総 則

- (名称)
第1条 本会は名城大学建築同窓会と称する。
- (事務所)
第2条 本会の事務所は名城大学理工学部建築学科内に置く。
- (支部)
第3条 1. 本会は役員会の承認を得て原則として地域単位とする支部を設置することができる。
2. 支部細則は必要に応じ役員会の議決を経て設けることができる。
- (目的)
第4条 本会は会員相互の親睦を図ると共に地域社会への貢献、文化の振興を図り名城大学及び名城大学建築学科の隆盛発展に寄与することを目的とする。
- (事業)
第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
1. 会員名簿の整備
2. 会報の発行及びホームページに会報の情報掲載
3. 懇親会、見学会、講演会及び研究会等の開催。
4. 学生会員に対する援助
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業。

第2章 会 員

- (組織)
第6条 本会は会員、特別会員、名誉会員を以て組織する。
- (会員の資格)
第7条 本会会員となる資格は次の各項の定めるところによる。
1. 会 員 (1) 名古屋専門学校応用物理建築分科卒業生。
(2) 名城大学理工学部建設工学科建築分科卒業生。
(3) 名城大学理工学部建築学科卒業生。
(4) 名城大学大学院工学研究科建築学専攻修了生。
(5) 名城大学大学院理工学研究科建築学専攻修了生。
(6) 前(1)～(5)項に籍を置く者で役員会で承認した者は会員に準ずる。
2. 名誉会員 本会に功勞のあるもので総会の承認するもの。
3. 学生会員 前1項の(3)、(4)在籍者。
4. 特別会員 名城大学理工学部建築学科の教職員。
5. 賛助会員 個人または団体で本会の事業を賛助するもので評議員会の承認を得たもの。
- (会費)
第8条 1. 年会費は3,000円とする。納入した会費は返却しない。
2. 60才以上の会員が永年会費30,000円を納入した場合は、以降の年会費を免除する。
3. 学生会員は、卒業後5年迄の会費10,000円を納入する。

第3章 総 会

- (総会の召集)
第9条 1. 通常総会は毎年 1 回事業年度終了後 3ヵ月以内に会長が召集する。
2. 臨時総会は評議員会または役員会で必要と認めたとき会長が召集する。
- (総会の通知)
第10条 総会の召集はその 2 週間前までに日時・場所を示した文書、又は校友会会報をもって会員及び名誉会員に通知しなければならない。
- (総会の議決事項)
第11条 総会では次の事項を議決する。
1. 事業報告、収支予算ならびに財産目録の承認に関する事項。
2. 事業計画及び予算に関する事項。
3. 重要な財産の取得、処分に関する事項。
4. 評議員会、役員会で必要と認めた事項。
5. 評議員会における選出役員を承認する事項。
- (総会の議決)
第12条 1. 総会の議事は出席会員の過半数の同意で成立する。
2. 議事の議決同意が可否同数の時は議長が決める。
3. 総会の議長は出席会員の中から選任する。
- (議事録)
第13条 1. 議長は総会の議事について議事録を作らなければならない。
2. 議長は議事録署名人を出席会員の中から選任する。

第4章 役員及び会議

- (役員)
第14条 1. 本会には次の役員を置く。
(1) 名誉会長 1 名 (7) 常任幹事 若干名
(2) 会 長 1 名 (8) 委員長 専門委員会
(3) 副 会 長 6 名以内 (9) 会 計 1 名(補佐1名)
(4) 監 事 2 名
(5) 支 部 長 各支部1名
(6) 学内幹事 若干名
2. 本会には相談役及び参与を置くことができる。
相談役は役員会に諮って会長が推薦する。
参与は本会の役員であった者の中から会長が推薦する。
相談役、参与は本会の諮問に応ずる。
- (役員の選出)
第15条 1. 会長、副会長、会計、監事は評議員会の推薦により選出する。
2. 名誉会長は建築学科長がこれにあたる。
3. 支部長は支部を構成する正会員の中から選出する。
4. 学内幹事は学内の会員及び特別会員の中から互選により選出する。
5. 常任幹事は会長の推薦により会員の中から選出する。
- (役員の職務)
第16条 1. 会長は本会を代表し会務を総理し評議員会役員会等の議長となる。
2. 副会長は会長を補佐し会長に事故ある時はその職務を代理する。
3. 支部長は支部を代表し支部の会務を掌理する。
4. 学内幹事は学科内の意見を集約し会との疎通を図る。
5. 常任幹事は会長の補佐として各事業を援助する。
6. 委員長は各専門委員会を代表し、委員会の会務を掌理する。
7. 会計は本会の会計事務を行う。

8. 監事は年1回以上本会の事業及び会計監査を行いその結果を総会に報告する。
- (役員の任期)
第17条 1. 役員の任期は2年とする。
2. 補欠による役員の任期は前任者の残任期間とする。
3. 役員は再任を妨げない。
4. 役員は任期中に退任しようとするときは評議員会の承認を必要とする。

- (役員会)
第18条 1. 役員会は本会の運営を円滑にするための執行機関である。
2. 役員会は名誉会長、会長、副会長、監事、各支部長、常任幹事、学内幹事、各委員長、会計、会計補佐によって構成する。尚 相談役、参与については会長が必要に応じ出席を求める。
3. 役員会は役員の過半数の出席をもって会議が成立し、出席者の過半数の同意がなければ議決することができない。尚出席出来ない時は委任状を議長宛に提出し、議決権行使することが出来る。
- (専門委員会)
第19条 1. 専門委員会は第4条の目的と第 5 条の事業を円滑に達成するために評議員及び会員の中から若干名を選出し、これを構成する。
2. 専門委員会は次による。
(1) 総務委員会 (5) 組織委員会
(2) 財政委員会 (6) その他必要となる委員会
(3) 事業・経済交流委員会
(4) 会報・名簿・IT委員会

第5章 評議員及び評議員会

- (評議員)
第20条 1. 本会は会員の卒業年度の代表として評議員を選出する。
2. 評議員は評議員の推薦による。又は各期会員の中から選出する。
- (評議員の任期)
第21条 1. 評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。
2. 評議員が欠けた場合の補充評議員の任期は前任者の残任期間とする。
- (評議員会)
第22条 1. 評議員会は役員及び各期評議員で構成し会長が必要と認めた場合に会長がこれを招集する。
- (評議員会の開催)
第23条 1. 評議員会は定例評議員会と臨時評議員会とする。
2. 定例評議員会は、毎年総会の1箇月前とする。
3. 臨時評議員会は役員会で必要と認めたとき、または評議員の3分の1以上の要請があったときに開催する。
4. 評議員会の招集は議案を付して10日前までに通知しなければならない。
- (評議員の議決)
第24条 1. 評議員会における議事の議決は総会に準ずる。
- (評議員の審議事項)
第25条 1. 評議員会の審議事項は、次の各号に定めるところによる。
2. 総会の付議事項に関すること。
3. 役員選出に関すること。
4. その他必要と認める重要事項。

第6章 資産及び会計

- (基本資産)
第26条 基本資産は会費、寄付金及び助成金でこれを構成する。
- (経費の支弁)
第27条 本会の経費は基本資産ならびに事業から生ずる収入でこれを支弁する。
(事業年度)
第28条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月31日に終わる。
(特別会計)
第29条 本会に特別会計を設けることができる。

第7章 雑 則

- 第30条 本会則は総会の議決によって変更することができる。
第31条 本会は会務運営及び第 5 条の事業遂行のために必要な委員会及び部会を設けることができる。

附 則

- (1) 本会則は、昭和38年9月22日より施行する。
(2) 昭和45年 9月14日会則一部改正及び訂正施行する。
(3) 昭和51年 8月 7日会則一部改正施行する。
(4) 昭和57年 9月12日会則一部改正及び訂正施行する。
(5) 昭和60年 9月 8日会則一部改正及び訂正施行する。
(6) 平成元年 9月17日会則一部改正及び訂正施行する。
(7) 平成 5年 9月18日会則一部改正及び訂正施行する。
(8) 平成 6年 9月25日会則一部改正及び訂正施行する。
(9) 平成 7年 9月24日会則一部改正施行する。
(10) 平成 8年 9月21日会則一部改正及び訂正施行する。
(11) 平成10年 9月20日会則一部改正及び訂正施行する。
(12) 平成12年10月 1日会則一部改正及び訂正施行する。
(13) 平成13年 9月30日会則一部改正及び訂正施行する。
(14) 平成18年 9月10日会則一部改正及び訂正施行する。
(15) 平成19年 9月30日会則一部改正及び訂正施行する。
(16) 平成20年 9月28日会則一部改正及び訂正施行する。
(17) 平成23年 6月19日会則一部改正及び訂正施行する。
(18) 平成28年 6月12日会則一部改正及び訂正施行する。

表紙・裏表紙解説

表紙：雑誌『近代建築』

別冊掲載作品(芝村 有紗)

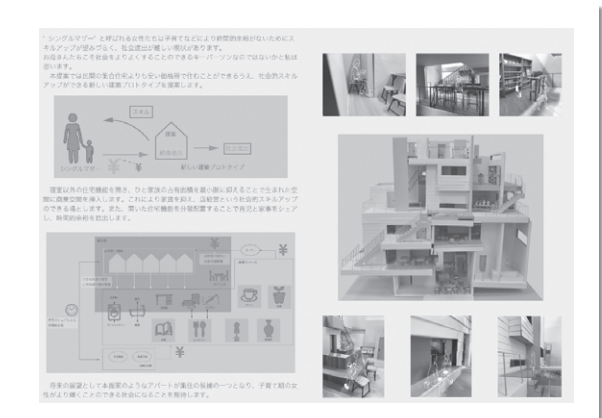
2020年は花火大会のない夏であった。そこで岡崎市ではサプライズ花火が行われた。花火の音が聞こえると、近所の人々は突如田んぼに集い横一列となって花火を見上げた。近所の人々、田んぼから感じる虫の音、草や土の香りと共に見た花火の感動を忘れられない。季節を感じさせる要素として田んぼは印象的な存在であった。しかし近年、遠くまで見渡せたはずの田んぼが宅地化で無くなりつつある。私達は田んぼと親しむことの出来る最後の世代であるかもしれない。本制作では、田んぼの美しい風景とともにある人々の集う場を設計した。四季を追うことに共に変化し、内部空間も変わり、過ごし方が変わっていく建築。



岡崎田んぼ再興



裏表紙：日本建築学会巡回作品(坂口 雄亮)



裏表紙：愛知建築士会提出作品(矢吹 悠萌)

※題字 故 中田 武教授

令和2年度役員

名誉会長 岡田 恭明 (建築学科長)	参与 鈴木 寛 (昭和34卒)	城友会会長 加藤 千秋 (――)
会長 下地 康夫 (昭和47卒)	参与 安藤 洋 (昭和41卒)	総務副委員長 鈴木 賢三 (昭和55卒)
副会長(総務) 河合 秀一 (昭和48卒)	総務委員長 大橋 裕一 (昭和56卒)	財政副委員長 駒 秀夫 (昭和45卒)
副会長(財政) 磯野 信秀 (昭和47卒)	財政委員長 稲垣 友彦 (平成6卒)	事業・経済副委員長 岡本 裕太 (平成19卒)
副会長(事業・経済) 鈴木 千春 (昭和54卒)	事業・経済委員長 伊藤 正樹 (平成14卒)	会報・名簿・IT副委員長 深谷 光秀 (昭和53卒)
副会長(会報・名簿・IT) 安井 真 (昭和48卒)	会報・名簿・IT委員長 三宅 賢二 (平成4卒)	組織副委員長 佐藤 勝巳 (昭和59卒)
副会長(組織) 丸澤 良彦 (昭和52卒)	組織委員長 安田 博幸 (昭和52卒)	岐阜支部長 河村 彰雄 (昭和40卒)
監事 岡野 廣海 (昭和50卒)	会計 伊藤 茂 (昭和63卒)	名古屋支部長 大井 俊明 (昭和47卒)
監事 山中 弘 (昭和53卒)	学内幹事 三浦 彩子 (平成8卒)	尾張東支部長 駒 秀夫 (昭和45卒)
相談役 加藤 哲也 (昭和38卒)	常任幹事兼相談役 石川 豊 (昭和47卒)	西三河支部長 深谷 光秀 (昭和53卒)
相談役 廣瀬 敏郎 (昭和44卒)	常任幹事 鈴木 善徳 (昭和43卒)	東三河支部長 山本 利州 (昭和37卒)
相談役 岩崎 征一 (昭和41卒)	常任幹事 谷田 真 (平成7卒)	
相談役 小木曾 森司 (昭和48卒)	常任幹事 大塚 貴弘 (――)	
参与 秦 和久 (昭和30卒)	常任幹事 杉村 竹次 (昭和48卒)	
参与 坂崎 日支夫 (昭和35卒)	常任幹事 荒木 衛 (昭和58卒)	

2020年度 名城大学建築学科卒業制作活動記録 (日本建築学会巡回作品、愛知建築士会提出作品)



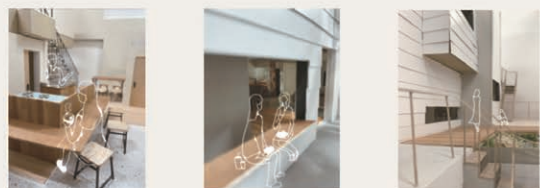
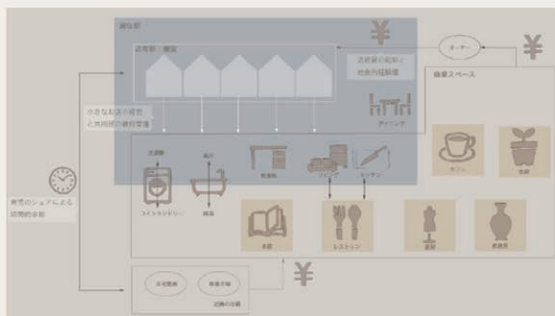
優秀賞(日本建築学会巡回作品) 坂口 雄亮 静かなる自然の侵略

* シングルマザー* と呼ばれる女性たちは子育てなどにより時間的余裕がないためにスキルアップが望みづらく、社会進出が難しい現状があります。お母さんたちこそ社会をよりよくすることのできるキーパーソンなのではないかと私は思います。

本提案では民間の集合住宅よりも安い価格帯で住むことができるうえ、社会的スキルアップができる新しい建築プロトタイプを提案します。



寝室以外の住宅機能を開き、ひと家族の占有面積を最小限に抑えることで生まれた空間に商業空間を挿入します。これにより家賃を抑え、店経営という社会的スキルアップができる場とします。また、開いた住宅機能を分散配置することで育児と家事をシェアし、時間的余裕を捻出します。



優秀賞(愛知建築士会提出作品) 矢吹 悠萌 育て、育つアパート